



島根県報

令和4年7月8日（金）

第 326 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【公 告】

公共測量の実施	（技術管理課）	2
公共測量の終了	（ ” ” ）	2

【特定調達公告】

島根県防災ヘリコプター（JA32AR）定時点検整備に係る随意契約の相手方等	（消防総務課）	2
令和4年度島根県森林情報システム更改業務に係る随意契約の相手方等	（森林整備課）	3

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について松江県土整備事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年7月8日

島根県知事 丸山達也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年6月15日から令和5年3月17日まで
- 3 作業地域
安来市宇賀荘町、清井町、清瀬町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和4年6月22日に終了した旨砂防課長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年7月8日

島根県知事 丸山達也

- 1 作業種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間
令和4年3月11日から同年6月30日まで
- 3 作業地域
隠岐郡隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村の一部

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手段に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年7月8日

島根県知事 丸山達也

- 1 件名及び数量
島根県防災ヘリコプター（JA32AR）定時点検整備 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県防災部消防総務課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年6月10日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

セントラルヘリコプターサービス株式会社 代表取締役 五十嵐 好信

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字林先1番地1

5 随意契約に係る契約金額

251,140,969円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年7月8日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和4年度島根県森林情報システム更改業務 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県農林水産部森林整備課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年6月16日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

応用地質株式会社広島営業所 営業所長 永矢 泰之 広島県広島市佐伯区旭園3番33号

5 随意契約に係る契約金額

34,650,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。